

鳥獣被害防止に

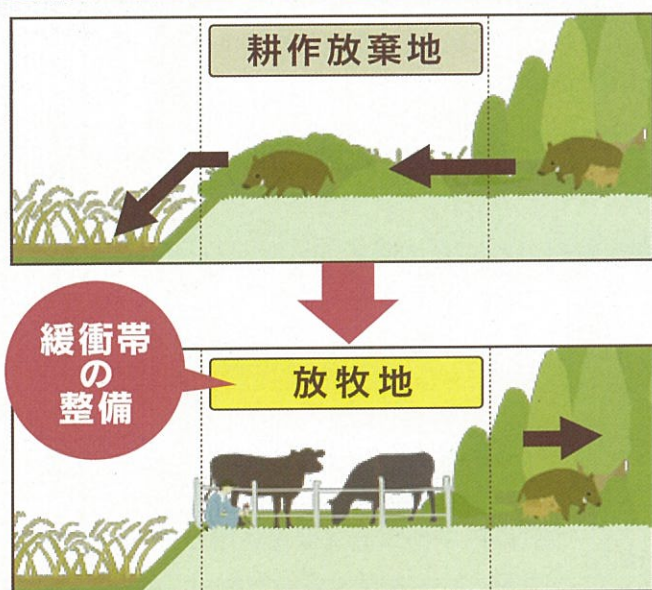
「山口型放牧」 はじめませんか？

放牧によって
耕作放棄地を解消し、
緩衝帯をつくることで
人と野生動物が距離を保ちつつ、
心地よく暮らせる環境が生まれます。

山口型放牧とは？

山口型放牧とは、和牛を電気牧柵で囲んだ水田や耕作放棄地に放牧することをいいます。
これまで、耕作放棄地の解消や和牛の省力的な飼育管理方法として普及してきました。

放牧による緩衝帯の獣害防止効果



緩衝帯の整備につながります

耕作放棄地に牛を放牧すると、牛が草を食べて見通しがよくなり、集落と森林との間に緩衝帯ができることで、隠れ場所や侵入経路がなくなり、野生動物が集落に近寄り難い環境ができます。

獣害を防げます

放牧地（緩衝帯）では、牛がイノシシ等の餌となるクズなどを食べてしまうため、野生動物にとって魅力の低い場所となる。（山口県農林総合技術センターの試験研究等により獣害対策効果が実証されています）

電気牧柵の設置や牛の世話等で人の出入りが増加することも野生動物を寄せ難くする効果があります。

さらに

省力・低コスト で、牛や放牧の知識がなくてもはじめられます。

- 草刈は最小限でOK
- 放牧牛はレンタル可能
- 放牧中は牛にエサをやる必要なし
- 牛の専門的な知識は必要なし
- 電気牧柵はソーラーパネルなので電力不要で簡単に設置・撤去可能

山口型放牧の基本的な流れ

1 放牧に取り組む前に

放牧を始める前には必ず、周辺住民の方の了解を得てください。必要な場合は、農林事務所畜産部や農林総合技術センター畜産技術部(畜産試験場)からも説明を行います。

2 放牧準備

- ①電気牧柵設置場所
(水田の周り)の草刈り
- ②電気牧柵、飲水施設を設置
- ③注意看板を設置

※万が一の際の連絡先が分かるように表示しておく



3 放牧開始～放牧中

- ①牛に殺ダニ剤を塗布
- ②放牧地に牛を放す(2頭1組)
- ③放牧牛の観察、電気放柵の管理

●毎日の管理内容

- ①電気放柵の電流
- ②飲み水の残量
- ③残りの草の量
- ④牛の様子

※月1回殺ダニ剤を塗布



4 放牧終了

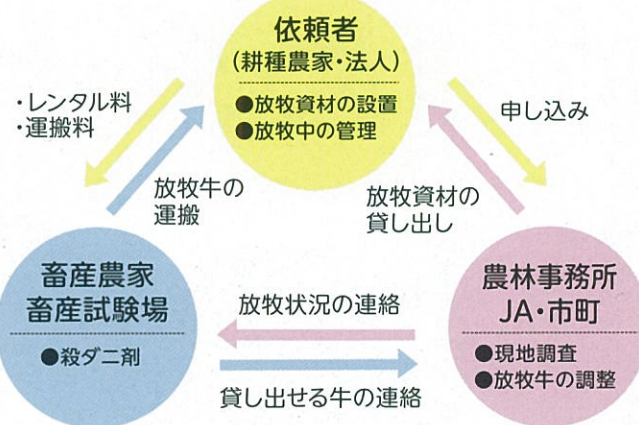
- ①牛が草を食べ尽くす
- ②牛を捕まえて連れて帰る
- ③電気牧柵を撤去



放牧牛を借りる

「レンタカウ制度」 ※レンタル+牛(cow)

牛を所有しなくても、地域の畜産農家や農林総合技術センター畜産技術部(畜産試験場)から放牧に慣れた牛を借りることができるレンタカウ制度があります。それぞれ運搬料等の貸し付け条件等が合えば、レンタルできます。



必要な資材

●電気牧柵セット

電牧器(バッテリー含む)、電牧線、ポールクリップ、アース、注意看板、検電器等



●飲水施設

きれいな水路や湧き水がある場合は、利用できますが、ない場合はタンクが必要です。牛は夏場に1日最大45ℓの水を飲みます。



●日よけ

日陰のない場合は、寒冷紗等を使い牛が日よけする場所を作ってください。



●殺ダニ剤 月1回、牛に塗布します

詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください

事務所	担当窓口	
	鳥獣被害対策	山口型放牧
岩国農林水産事務所	企画振興室 ☎0827-29-1561	畜産部(東部家畜保健衛生所) ☎0820-22-2416
柳井農林水産事務所	企画振興室 ☎0820-25-3291	
周南農林水産事務所	企画振興室 ☎0834-33-6452	
山口農林水産事務所	企画振興室 ☎083-922-5291	畜産部(中部家畜保健衛生所) ☎083-989-2517
美祢農林水産事務所	企画振興室 ☎0837-52-1070	畜産部(西部家畜保健衛生所) ☎083-766-1018
下関農林事務所	企画振興室 ☎083-767-0014	
長門農林水産事務所	企画振興室 ☎0837-37-5601	畜産部 ☎0837-37-5606
萩農林水産事務所	企画振興室 ☎0838-22-4800	畜産部(北部家畜保健衛生所) ☎0838-22-5677
農林総合技術センター	経営高度化研究室 ☎083-927-7014	畜産技術部 ☎0837-52-0258
農林水産部農林水産政策課	鳥獣被害対策班 ☎083-933-3473	
農林水産部畜産振興課		衛生・飼料班 ☎083-933-3434